

トータルアシストからだの保険の 2021年1月1日以降始期契約のご契約者様

東京海上日動火災保険株式会社

トータルアシストからだの保険 商品改定のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在ご契約いただいておりますトータルアシストからだの保険について、2021年1月1日以降始期契約より商品を改定させていただきます。つきましては、以下のとおり改定の内容につきご案内させていただきますので、本改定についてご理解賜りますとともに、引き続きご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

1 改定する商品

トータルアシストからだの保険(傷害定額、ゴルファー、所得補償)

2 主な改定点

対象商品			改定項目	概要
傷害定額	ゴルファー	所得補償		
○	○		個人賠償責任補償特約の保険料の改定	直近の保険金のお支払状況等を踏まえて、個人賠償責任補償特約の保険料を改定します。
○	○	○	民法(債権法)改正に伴う約款改定	2020年4月施行の民法(債権法)改正により、「錯誤による意思表示」の効果が「無効」から「取消」に変更されました。これに伴い、保険契約の締結の際に告げられた年齢または生年月日に誤りがあった場合の対応について、約款上「無効とする」と定めていたものを「取り消すことができる」へ変更します。
		○	約款上の疾病等に関する定義(ICD等)の改定	約款上、疾病等の定義に用いている「疾病、傷害及び死因の統計分類提要」が最新化されたことに伴い、表記の変更・明確化等を行います。

このご案内は、2021年1月1日始期以降のトータルアシストからだの保険の改定の概要を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。また、「ご契約のしおり(約款)」をご用意しております。約款のご請求やご不明点がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。